

平成22年 9月21日

午後 2 時00分開議

於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（18名）

1 番	堀 岡 敏 喜	2 番	炭 竈 ふく代
3 番	山 口 敏 子	4 番	小坂井 実
5 番	佐 藤 高 清	6 番	佐 藤 博
7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
9 番	山 本 芳 照	10番	杉 浦 敏
11番	安 井 光 子	12番	三 宮 十五郎
13番	渡 邊 昶	14番	伊 藤 正 信
15番	三 浦 義 美	16番	中 山 金 一
17番	黒 宮 喜四美	18番	大 原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

7 番	武 田 正 樹	8 番	立 松 新 治
-----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	服 部 彰 文	副 市 長	大 木 博 雄
教 育 長	下 里 博 昭	総 務 部 長	伊 藤 敏 之
民 生 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	平 野 雄 二	開 発 部 長	早 川 誠
十 四 山 支 所 長	横 井 昌 明	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	村 上 勝 美
教 育 部 長	山 田 英 夫	総 務 部 次 長 兼 総 務 課 長	佐 藤 勝 義
総 務 部 次 長 兼 税 務 課 長	若 山 孝 司	民 生 部 次 長 兼 環 境 課 長	久 野 一 美
開 発 部 次 長 兼 農 政 課 長	石 川 敏 彦	開 発 部 次 長 兼 土 木 課 長	三 輪 眞 士
教 育 部 次 長 兼 社 会 教 育 課 長	水 野 進	監 査 委 員 長 事 務 局 長	服 部 正 治
人 事 秘 書 課 長	村 瀬 美 樹	企 画 政 策 課 長	伊 藤 邦 夫
防 災 安 全 課 長	伊 藤 久 幸	収 納 課 長	服 部 誠
市 民 課 長	加 藤 恵 美 子	保 険 年 金 課 長	越 川 博 文
健 康 推 進 課 長	渡 辺 安 彦	福 祉 課 長	前 野 幸 代
介 護 高 齡 課 長 兼 いこいの里所長	松 川 保 博	総 合 福 祉 セ ン タ ー 所 長	伊 藤 薫

十四山総合福祉センター所長	伊藤政洋	児童課長	鯖戸善弘
商工労政課長	服部保巳	都市計画課長	竹川 彰
下水道課長	橋村正則	教育課長	服部忠昭
十四山スポーツセンター館長	佐野 隆	図書館長	伊藤秀泰

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤 忠	書記	横山和久
書記	岩田繁樹		

6. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第48号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第3 議案第49号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第4 議案第50号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）
- 日程第5 議案第51号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第52号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第53号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第54号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 認定第1号 平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第2号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第3号 平成21年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第4号 平成21年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第5号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第6号 平成21年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第7号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第8号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 議案第55号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第18 発議第6号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について
- 日程第19 発議第7号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第20 発議第8号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第21 閉会中の継続審査について

午後2時00分 開議

議長（伊藤正信君） ただいまより継続議会の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（伊藤正信君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第81条の規定により、武田正樹議員と立松新治議員を指名します。

日程第2 議案第48号 弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第3 議案第49号 弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定について

日程第4 議案第50号 平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）

日程第5 議案第51号 平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

日程第6 議案第52号 平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第53号 平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）

日程第8 議案第54号 平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

日程第9 認定第1号 平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について

日程第10 認定第2号 平成21年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 認定第3号 平成21年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

日程第12 認定第4号 平成21年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

日程第13 認定第5号 平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第14 認定第6号 平成21年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第15 認定第7号 平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第16 認定第8号 平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議長（伊藤正信君） この際、日程第2、議案第48号から日程第16、認定第8号まで、以上15件を一括議題とします。

本案15件に関し、審査経過の報告を、まず総務委員長、お願いをします。

総務委員長（武田正樹君） 総務委員会に付託されました案件は、議案第50号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）であります。

本委員会は、去る9月15日に、委員全員と委員外1名の出席により開催し、審査を行いま

したので、その審査結果を御報告申し上げます。

議案第50号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）は、担当課長から、歳入では地方特例交付金、普通交付税の減額など、歳出では飛島公共交通バス負担金、消防団員退職報償金の説明を受けた後、質疑もなく、採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） 次に厚生文教委員長、お願いをします。

厚生文教委員長（安井光子君） 厚生文教委員会の報告を行います。

厚生文教委員会に付託されました案件は、議案第48号弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定についてから議案第54号平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）までの7件です。

本委員会は、去る9月14日に、委員全員と委員外2名の出席により開催し、審査を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、議案第48号弥富市デイサービスセンターの指定管理者の指定について及び議案第49号弥富市南デイサービスセンターの指定管理者の指定については、質疑もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承しました。

続いて、議案第50号平成22年度弥富市一般会計補正予算（第3号）は、担当課長から、市営火葬場管理業務委託料の債務負担行為、市内九つの保育所とのびのび園にAEDの設置、（仮称）第2桜小学校の土地購入費などの説明がありました。

続いて、議案第51号平成22年度弥富市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、担当課長から、平成21年度の療養給付費負担金の精算分など歳入歳出それぞれ5,743万9,000円の追加補正の説明を受けました。

続いて、議案第52号平成22年度弥富市老人保健特別会計補正予算（第1号）は、担当課長から、平成21年度支払基金交付金の精算分など、また議案第53号平成22年度弥富市介護保険特別会計補正予算（第1号）は、第1号被保険者の死亡、転出による保険料の還付金など、議案第54号平成22年度弥富市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、平成21年度保険料等負担金の精算分などの説明がございました。

以上5件は、質疑・討論もなく、一括採決の結果、全員賛成で原案を了承いたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） 次に決算特別委員長、お願いをします。

決算特別委員長（武田正樹君） 決算特別委員会に付託されました案件は、認定第1号平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定について、ほか7件であります。

本委員会は、去る9月10日に、委員全員と委員外1名の出席により開催し、総務部、民生部、開発部、教育部の順で各部長の主要施策成果報告書に基づき概要説明を受けた後、審査

を行いましたので、その審査結果を御報告申し上げます。

まず、認定第1号平成21年度弥富市一般会計歳入歳出決算認定については、歳入の主なものは、税関係で、市民税が前年度比2億1,044万7,000円、6.7%減の29億5,333万1,000円、固定資産税が前年度比1億1,301万円、2.9%増の40億6,386万8,000円などで、前年度比1億52万3,000円、1.3%減の73億5,219万3,000円です。国庫支出金19億6,205万6,000円、県支出金9億2,925万7,000円などを合わせ、前年度対比16.4%増の歳入合計147億3,057万6,000円です。

歳出の状況は、前年度比16.2%増の総額139億9,256万1,000円で、その主な内容は、総務部で、公共交通活性化方策調査業務委託料567万円、自主防災組織補助金550万3,000円です。民生部では、弥生保育所改築など整備に伴う土地購入費8,597万9,000円、生活扶助費など2億9,933万6,000円です。開発部では、近鉄弥富駅エレベーターなど設置事業1億831万8,000円。ひので公園を初めとする公園整備工事請負費1億1,188万1,000円。教育部では、鍋田支所2階のアクティブ開設の適応指導支援室費217万円、小学校施設の耐震補強工事など学校管理費6億9,268万2,000円、中学校施設の耐震補強工事など学校管理費4億792万5,000円です。

続いて、認定第2号平成21年度弥富市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、歳入合計39億3,313万5,000円、前年対比2.2%増。保険税収入額は10億8,654万4,000円で、国・県支出金、一般会計繰入金などにより必要金額の確保をしています。歳出合計38億1,951万円、前年対比1%増。加入者数6,103世帯、1万1,960人で、主な内訳は保険給付費26億5,849万3,000円、後期高齢者支援金など5億2,686万8,000円です。

続いて、認定第3号平成21年度弥富市老人保健特別会計歳入歳出決算認定については、後期高齢者医療への移行のため、主な給付費は請求漏れ分で、歳出合計2,605万7,000円の92.2%減です。

続いて、認定第4号平成21年度弥富市土地取得特別会計歳入歳出決算認定については、穂波通線関係の平島町地内での土地購入及び物件移転補償が主なもので、歳入、歳出合計とも8,598万8,000円です。

続いて、認定第5号平成21年度弥富市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入では、分担金及び負担金の2,302万5,000円を初め、県支出金、市債など合計5億2,251万4,000円で前年度比28.1%減。歳出合計は4億7,290万円です。歳出の主なものは、十四山東部地区管路施設工事2億1,030万4,000円です。

続いて、認定第6号平成21年度弥富市介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、保険事業勘定が歳入合計18億4,106万5,000円、歳出合計18億1,746万円、サービス事業勘定が歳入合計3,858万1,000円、歳出合計3,693万1,000円です。

続いて、認定第7号平成21年度弥富市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入合計が9億9,409万8,000円、日光川下流流域下水道建設事業負担金など、歳出合計9億5,873万1,000円です。

続いて、認定第8号平成21年度弥富市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、被保険者数4,044人で、歳入合計3億2,157万2,000円、歳出合計3億1,794万9,000円です。

説明後、ケーブルテレビの加入率や給食サービス事業の利用方法、アクティブに通う不登校児童数などの質疑がありました。

認定1号から認定8号までの8件を一括で討論・採決を行いました。討論はなく、採決の結果、全員賛成で決算の認定をいたしました。

以上、御報告申し上げます。

議長（伊藤正信君） ただいま各委員長から御報告をいただきました。

質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

杉浦敏議員、お願いをします。

10番（杉浦 敏君） 私は、日本共産党弥富市議団を代表いたしまして、平成21年度一般会計決算及び関連する特別会計予算に対する賛成討論を行います。

弥富・十四山の合併、5年目の半ば、服部市長の任期4年目もあと4ヵ月余りとなり、今期市長が議会に認定を求める最後の決算でもありますので、この間の市政の流れにも触れて、討論とさせていただきます。

一般会計の歳出総額では、平成18年度の119億4,600万円から平成21年度は139億9,300万円、特別会計を含む全会計の総支出は、平成18年度の213億2,600万円から平成21年度215億2,800万円となりました。市長は折に触れ、福祉の予算は可能な限り削らないと表明をされ、この議会でも、働き方が壊されて、市民も自治体もぎりぎりのところに置かれている、国に抜本的な対策を求めているという趣旨の発言をされましたが、こうした現状認識と、旧町村時代からの次の世代の国と地域を担う子供たちを大切にしようという市民の求めに応じ、飛鳥村に続いて県下で2番目に中学校卒業までの医療費の無料化をし、県内の市で2番目に安い保育料とし、就学前の約1,250名を保育所に受け入れています。幼稚園就園者が330名余りと比べましても、子育てと若い父母の就労などの支援のために、いかに市の保育行政が大きな役割を果たしているかは明らかであります。保育所や児童館の整備、弥富中学校の移転改築と、おられていた旧弥富町の各小・中学校の耐震補強、すべての普通教室への扇風機の設置など、

一部は22年度に繰り越しましたが、すべて完成しました。

また、同報無線を初めとした防災対策、ケーブルテレビを全市で接続できるようにする、公園や生活道路の整備などのために、平成18年から21年度の4年間で97億7,800万円を使用しました。総務省の基準によって公表されている、平成18年から20年度の一般会計の中に占めている弥富市のこの普通建設事業の割合は、合併特例債を使っている稲沢市の17.8%や、愛西市の14.2%を上回り、その他の市の中で一番の犬山市など、13.8%から16.4%の5市を押さえて、尾張8市の中では18.8%であり、一番となっています。

もう一方で、子供や母子家庭、障害者や後期高齢者医療の自己負担分を市と県が肩がわりをし、無料化する福祉医療制度には、平成21年度は4億200万円を負担しています。これは、県と市が半分ずつ負担をする制度として始まりましたが、弥富市は、子供については小学1年生から中学卒業までの通院費と、ひとり暮らし非課税老人、精神障害者福祉手帳1から2級所持者以外の75歳以上の精神の障害で治療が必要と医師が認めた人のすべての医療費を市が負担する仕組みとし、総費用の31.7%を県が負担をし、68.3%を弥富市が負担をしています。全国の市町村が頭を悩ませている高過ぎる国民健康保険税の値上げを抑えるための市の独自の負担は、平成20年度は1億7,000万、21年度で2億1,000万円、22年度は2億3,000万円、これは県内57市町村のうち、加入者1人当たりでは8番目に多い1万9,065円となっています。本来なら国保税の値上げをるところだがとの市長の発言もあったような状態の中で、新型インフルエンザの大流行などもあり、市独自の負担によって値上げを抑えてきた中で、収支のバランスも回復し、20年度の制度改定による低所得者の負担増を軽減する税率、負担区分の改定を新年度に行うことが約束されています。これらの諸施策の結果、市の財政は全体としてどうなっているかについて申し上げます。

合併前の2町村合計の17年度末と21年度末の積立金と借金を比べてみますと、積立金は17年度末が34億3,100万円、21年度末が34億5,900万円で2,800万円の増加となっています。また、地方債の合計は17年度末114億7,600万円、これが21年度末には144億5,900万円となり、29億8,300万円の増加となっています。その内訳は、普通債が17年度47億7,500万円が21年度末45億5,800万円と、2億1,700万円減少しています。その他の地方債、17年度末が44億4,500万円、これが21年度末には54億3,900万円と9億9,400万円の増加をしています。また、特別会計の借り入れも17年度末が22億5,500万円、これが21年度末には44億6,100万円と22億600万円の増加をしています。この特に増加をしているその他の借金、借り入れ、これは臨時財政対策債など国の財源不足等の肩がわりに市が借り入れをしたものでありますが、市の収入が一定の基準を超えて増加した場合は市の責任で、また逆に割り込んだ場合には、その分は国が負担をするという大変複雑な仕組みのものであります。特別会計はこの4年間の公共下水道等の建設費、45億5,900万円がその主な増加原因となっているものであります。こ

の状態を県内の市町村と比べますと、平均より幾らか下回るものだと考えます。

総務省が、自治体の財政状況を比較する目安として、人口や産業別の就業人口などによってグループ分けしている人口5万人以下の弥富市が入っている129市の中では、弥富市の財政力や財政健全度は、平成20年度までの公表されているものによりますと、トップクラスとなっています。こうした行財政の状況を続けられる客観的な条件の一つは、市税の中心が景気の変動の影響を受けにくい固定資産税となっていることや、臨海部への企業立地により、この時期に増加していて、税収の落ち込みが少ないことがあります。

もう一つは、行政情報を共有し、市民とともに市政を進めるという立場を表明し、職員に対して、市役所は市民に役立つところにと努力している市長に対し、市民や職員、議会が協力をしていることではないでしょうか。同報無線などの入札を通じ、市の電気電子機器類の入札制度の改善が行われ、従来のメーカー希望価格をそのまま受け入れてきたものを、60%から70%台に引き下げが行われました。早くから住民の提案があり、日本共産党市議団が一貫して支援し、要求してきたものでもございます。

この議会では、中長期の事業財政計画をしっかりと持つことについての提案に対し、その必要性は認めつつも、国の制度等のたび重なる改正もあり、しばらく現状を続けたいとの財政当局の表明もありましたが、人件費を初め80%以上経常的な支出が見込まれるものであり、学校や道路など多くの公共施設は一定の耐用年数も見込まれ、大幅修繕が必要な時期や費用もある程度の想定ができるものであります。計画的、効果的な改修で耐用年数を延ばし、予算の節約もできます。問題は、どういう工夫をして財源を見つけていくかということではないでしょうか。

かつて、弥中の全面改築と桜小の分離は中心的な行政課題の一つでしたが、総務部も教育委員会も国の補助事業にできることを知らず、長期に放置してきました。平成10年に当時の文部省に党の町議団が出向いて、そのことを確認して初めて本格的な改築への検討と準備が進められてきましたが、あと数年おくれていたならば、移転改築はできなくなって、桜小の分離と庁舎の耐震化も含めて一層困難な課題を負わなければならないことになっておりました。財政に強い市の幹部を育てるといふさきの市長の表明や、国の制度が定まらないときだからこそ、ますます大切になっております。ぜひ中長期の事業計画と財政計画に挑戦をしてください。

また、改善の強い要望が寄せられておりますコミュニティバスは、福祉バスとしての役割を一層強化し、一日も早い改善を求めます。下水道の特別会計については、市と住民の将来負担の骨格がまだ明らかにされておられませんので、一日も早い提出を求めます。

この10月から、海部津島で生活保護基準を目安とした低所得者の国保の医療費自己負担の減免制度の共同実施が始まり、本年度から、弥富市では市税の滞納分の強制執行をせず、課

税の取り消しも行える制度も発足しました。必要な人に必要な支援のできる、バランスのとれた市政の一層の発展を求め、決算認定の賛成討論といたします。

議長（伊藤正信君） 他に討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） これをもって討論を終結をします。

これより採決に入ります。

議案第48号から議案第54号までの7件は、原案どおりに可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号から議案第54号までの7件は原案どおり可決をしました。

次に、認定第1号から認定第8号までの8件は、原案どおりに認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、認定第1号から認定第8号までの8件は原案どおり認定をされました。

~~~~~

日程第17 議案第55号 平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

議長（伊藤正信君） この際、日程第17、議案第55号を議題とします。

服部市長に提案理由の説明を求めます。

服部市長。

市長（服部彰文君） 本日提案し、御審議いただきます議案は予算関係議案1件でございます。その概要につきまして御説明申し上げます。

議案第55号平成22年度弥富市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出それぞれ9,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を6億2,000万円とし、地方債の補正を計上するものであります。

歳出の内容といたしまして、十四山東部地区の管路工事であります。これに対する歳入といたしましては、県補助金3,840万円、前年度繰越金3,300万円、市債1,860万円、増額計上するものであります。

以上、提案する議案の概要でございます。

よろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

議長（伊藤正信君） 議案説明は省略をさせます。

これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案は、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案どおり可決されました。

~~~~~

日程第18 発議第6号 30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について

日程第19 発議第7号 国の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

日程第20 発議第8号 愛知県の私学助成の増額と拡充に関する意見書の提出について

議長（伊藤正信君） この際、日程第18、発議第6号から日程第20、発議第8号まで、以上3件を一括議題とします。

本案3件は議員提案ですので、提出者の三宮十五郎議員に提案理由の説明を求めます。

三宮議員。

12番（三宮十五郎君） ただいま上程させていただきました発議第6号から第8号までの3案件につきましては、既に皆さんのお手元に配付させていただいておりますので、朗読を省略させていただきます。

申し合わせによりまして、提出者は議会運営委員長の私三宮、賛成者は議会運営委員全員の皆さんでございます。

提案理由のみの説明をさせていただきます。

発議第6号は、子供たちにこれまでも増してきめ細かな対応をするために、国の財政負担と責任で30人以下学級の実現と、全国機会均等の教育が受けられるよう、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに国庫負担率2分の1へ復元することを要望するものでございます。

発議第7号は、政府に対し、国の責務と私学の重要性にかんがみ、父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充するとともに、あわせて私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金とそれに伴う地方交付税を充実し、経常費補助の一層の拡充を図られるよう要望するものでございます。

発議第8号は、県に対し国からの支援金を加算し、父母負担軽減に大きな役割を果たしている授業料助成を拡充するとともに、経常費助成についても学費と教育条件の公私格差を着実に是正できる新たな助成制度を確立することを要望するものでございます。

議員各位の御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（伊藤正信君） これより質疑に入ります。

質疑の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 質疑なしと認め、討論に入ります。

討論の方ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 討論なしと認め、採決に入ります。

本案3件は原案どおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認め、よって、本案3件は原案どおり可決されましたので、地方自治法第99条の規定により関係機関に意見書を提出しておきます。

~~~~~

日程第21 閉会中の継続審査について

議長（伊藤正信君） 日程第21、閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第104条の規定により閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りをします。

議会運営委員長の申し出どおり決定するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤正信君） 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員長の申し出どおり決定をしました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了しました。

これをもって、平成22年第3回弥富市議会定例会を閉会します。御苦労さまでした。

~~~~~

午後2時37分 閉会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 伊藤正信

同 議員 武 田 正 樹

同 議員 立 松 新 治